

## 県外での定期予防接種費用償還払いのご案内

# 県外で接種した定期予防接種の費用を助成します

由布市ではこれまで自費となっていた定期予防接種の県外接種時にかかる接種料について償還払いでの助成を行っています。

対象となるのは定期接種のみで任意接種は対象となりません。

(詳細は以下のとおりです)

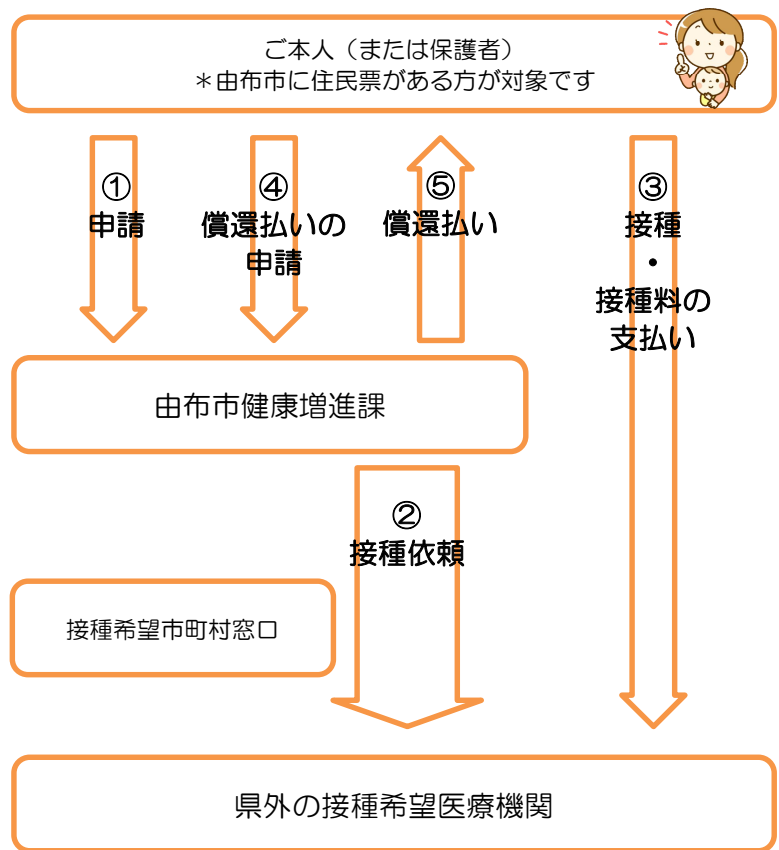
また、県外での接種に際しては事前の申請が必要です。

### 対象となる定期接種 (令和8年4月1日現在)

五種混合  
四種混合  
二種混合  
不活化ポリオ  
BCG  
MR(麻しん・風しん混合)  
日本脳炎  
ヒブ  
小児用肺炎球菌  
水痘  
子宮頸がん  
B型肝炎  
高齢者インフルエンザ  
高齢者肺炎球菌  
高齢者新型コロナワクチン  
带状疱疹ワクチン  
ロタウイルス



### 県外での接種と償還払い申請の手順



### 助成する費用の上限について

接種に際して医療機関に支払った接種料を助成します。  
ただし、市が県内の各医療機関へ支払っている委託料を上限としますので、全額の助成が出来ない場合もあります。

## 償還払いの申請は接種日から1年以内です

